

令和5年 7月号

チャレンジニュース

編集・発行 山口すすむ後援会
〒350-0227 埼玉県坂戸市仲町1-2-10
TEL: 049-282-3773 FAX: 049-282-3824
<https://yamaguchisusumu.jp>

通常国会を終えて

～安心・安全に住み続けていくための必要不可欠な58法案が成立～

通常国会が閉幕し58本の法案が成立しました。特筆すべきは今後の日本のエネルギー政策、GX（グリーントランスフォーメーション）推進法案、国内外の外交力・防衛力を強化する防衛費増額に向けた財源確保法案、そして、令和元年の台風19号被害など、災害復旧・復興など私たちの地域に密接に関連する国土強靱化基本法改正で、今後日本や私たちの住む地域で、安心・安全に住み続けていくための必要不可欠な法案を成立させる事ができました。

令和4年の我が国の出生者数は過去最低の77万人となり、経済の活性化や地域社会、年金、医療、介護などの社会保障制度を維持する為にも少子化対策は喫緊の課題です。私たち政府・与党は、「こども未来戦略方針（裏面参照）」を策定し、児童手当の大幅な拡充、高等教育費の負担軽減、出産費用の保険適用、「106万・130万円の壁」の見直しなどを行います。更に75年ぶり保育士の配置基準を見直し、保育士の処遇改善策も示されました。私は、幼稚園の先生を含めた処遇改善となるよう、与党の中で働きかけて参ります。

さて、本国会を通じて「安全保障」というキーワードが度々取り上げられました。外交安全保障、経済安全保障、食料安全保障、エネルギー安全保障など、まさに国を司る、全てが必要不可欠なテーマです。特に、私が所属する農林水産委員会では、農業の憲法と言われる「食料・農業・農村基本法」の検証と見直しが次期国会に向けて活発に議論されます。

初当選以来、2度目の通常国会となりましたが、まだまだ十分に自分自身の役割が果たし切れていないと反省もしています。国や地域を護りながら新たな成長戦略のもと、強い経済を創る取り組みを私なりに継続し、しっかり次期国会へ望んで参ります。

令和5年7月

チャレンジ！未来へ。

衆議院議員

山口すすむ

公式サイト

Facebook

Twitter



山口すすむ プロフィール

昭和58年7月 川島町生まれ

●川島町立中山小学校

●西武学園文理中学校 高等学校卒業

●成城大学経済学部卒業

●一橋大学国際公共政策大学院修了

●国立シンガポール大学リークワンユー公共政策大学院修了

●東京ガス株式会社

●衆議院議員菅義偉事務所入所（内閣官房長官秘書官）

●衆議院議員山口泰明事務所入所

●令和3年7月27日 自民党埼玉県第10選挙区支部長就任

●令和3年10月31日 第49回衆議院総選挙初当選（96,153票）

こども未来戦略方針

Point1 経済成長実現と少子化対策を「車の両輪」に

経済成長の
実現

持続的で構造的な賃上げと
人への投資・民間投資

少子化
対策

経済的支援の充実



若者・子育て世代の
所得を伸ばす

少子化対策の財源

徹底した歳出改革等で確保

予算（公費）の節減効果、社会保険負担軽減の効果を活用し、
国民に実質的な追加負担を求めることなく、支援金の枠組みを構築する

Point2 「3兆円半ば」の規模

2030年代
初頭までに
倍増

5割以上
増

こども家庭庁
予算



こども一人当たりの
家族関係支出で

OECD トップの
スウェーデン
に達する水準



Point3 スピード感

今年度
から

出産育児一時金の引上げ
0～2歳の伴走型支援など

来年度
から

児童手当の拡充
「こども誰でも通園制度」の取組など

さらに

先送り（段階実施）になっていた
「高等教育の更なる支援拡充」
「貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児支援」を前倒し

少子化対策「加速化プラン」

①若い世代の所得を増やす

児童手当

- 所得制限撤廃 支給期間3年延長（高校卒業まで）
- 第三子以降は3万円に倍増

高等教育（大学等）

- 授業料減免（高等教育の無償化）の拡大
- 子育て期の貸与型奨学金の返済負担の緩和
- 授業料後払い制度の抜本拡充

出産

- 出産育児一時金を42万円から50万円に大幅に引上げ
- 2026年度から、出産費用の保険適用などを進める

働く子育て世帯の収入増

- 106万円の壁を超えても手取り収入が逆転しない
- 週20時間未満のパートの方々→雇用保険の適用を拡大
自営業やフリーランスの方々→育児中の国民年金保険料を免除

住宅

- 子育て世帯が優先的に入居できる住宅
今後、10年間で計30万戸
- フラット35の金利を子どもの数に応じて優遇

②社会全体の構造や意識を変える

育休をとりやすい職場に

- 育休取得率目標を大幅に引上げ
- 中小企業の負担には十分に配慮／助成措置を大幅に拡充

育休制度の抜本的拡充

- 3才～小学校就学までの
「親と子のための選べる働き方制度」を創設
- 時短勤務時の新たな給付
- 産後の一定期間に男女で育休を
取得した場合の給付率を手取り10割に

③全てのこども・子育て世帯を ライフステージに応じて切れ目なく支援

切れ目なく全ての子育て世帯を支援

- 妊娠・出産時から0～2歳の支援を強化
伴走型支援：10万円＋相談支援
- 「こども誰でも通園制度」を創設
- 保育所：量の拡大から質の向上へ
- 貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児